

平成29年度 第3回 習志野市いじめ問題対策連絡協議会 議事録

1 日 時

平成30年3月20日(火) 15時15分～16時45分

2 開催場所

習志野市役所3階 大会議室 AB

3 出席者氏名

出席委員: 植松榮人委員(会長)、宮本泰介委員(副会長)、相原和幸委員、鈴木竜也委員、
(22名) 藤原久生委員、高橋君枝委員、海竇嘉胤委員、増田美代子委員、央 重則委員、
廣瀬 博委員、武田光広委員、岡 久郎委員、佐々木秀一委員、植草洋子委員、
加川美奈子委員、吉田勝幸委員、岩田 寛委員、赤松茂顕委員、米澤弘実委員、
遠山慎治委員、竹田佳司委員、櫻井健之委員

欠席委員: 松濱幸子委員、柴 弘一委員、久保秀一委員、
(3名)

傍 聴 者 : 0 名

4 協議会内容

(1)開会

(2)会長挨拶

(3)副会長挨拶

(4)議事

【報告1】平成29年度3学期いじめの現状と取り組み
○3学期いじめアンケートの結果より

【報告2】他市の取り組みについて
○柏市の事例

【協議1】来年度の重点事項について

【その他】本年度の振り返りと来年度に向けての取り組み

(5)副会長から

(6)会長から

(7)連絡

(8)閉会

5 議事録

開会

学校教育部参事の宣言により開会

進行

習志野市いじめ問題対策連絡協議会設置条例第5条第1項により、本協議会の会長は、
教育長をあてることを伝える。会長にあいさつを求める。

会長(教育長)あいさつ

会長

先週、各学校において卒業式を無事に終えることができた。皆様の御支援のおかげでそれぞれの学校が成果をあげることができた。今週末には修了式があり、1年間の教育活動のすべてを終了することになる。同時に10日後には新しい年度が始まることになる。今後も様々な面で皆様に御支援をいただきたい。その中でも、この協議会は、いじめの問題について特化した協議会なので、日ごろ感じていることを議論していただきたい。

進行

習志野市いじめ問題対策連絡協議会設置条例第5条第1項により、本協議会の副会長は市長をあてることを伝える。副会長にあいさつを求める。

副会長(市長)あいさつ

副会長

現在、市議会が開催中で、平成30年度予算案を審議している。今は卒業式のシーズンであるが、子どもたちが、将来大人になって困ることのないようにしていかなければならない。今回のいじめの問題の対策も、いろいろな御意見をうかがう中で、しっかりと向きあっていきたい。

進行

習志野市いじめ問題対策連絡協議会設置条例第6条第1項により、本協議会の議長を会長である教育長とする。

会長

25名中21名の出席で協議会が成立をしていることを伝える。
習志野市審議会等の設置及び運営等に関する指針の規定に基づき、会議は、原則として公開しており、今回の案件に非公開にする案件がないことから、会議の傍聴については、注意事項を守ることで許可をしているので了承を求める。

議事

【報告1】平成29年度3学期いじめの現状と取り組みについて

【報告2】他市の取り組みについて

会長

事務局より、報告1と報告2を一括して報告を求める。

事務局

報告1、報告2をプレゼンテーションソフトのスライドとDVDにより報告した。

【報告1】平成29年度3学期いじめの現状と取り組みについて

いじめアンケートの回収率、いじめ認知件数の推移、学年別いじめ認知件数

いじめられた相手、いじめの内容、相談の有無、相談相手、いじめの解消率
記名アンケートと無記名アンケートの比較 などの報告を行った。

【報告2】 他市の取り組みについて

柏市の取り組みについて報告をした。

導入の経緯、導入に係る予算、機能、配信方法とスマホ等のない生徒の対応
通報後の動き、教育委員会の人的配置、成果と課題 などの報告を行った。

その後、中学1年生対象の、いじめの脱傍観者意識を育成するためのDVD「私たちの選
択肢」を視聴した。

会長

質疑応答の時間とする。

委員

3学期のいじめの内容について、SNS 関係のいじめが少ないようであるが、何か対策を取
ったのか教えてほしい。

事務局

SNS のいじめ問題については、学校の方でも喫緊の課題として十分に意識されており、
保護者に向けて1000か所ミニ集会を開催したり、生徒向けには携帯会社の方に正しい
携帯の使い方を話してもらう機会を設ける取り組みなども行っている。たまたま、今回のい
じめアンケートでは、少ない数字であったが、安心することなく、ここに何か見えないいじめ
はないかをしっかり見極めていかなければならない。今後も様々な取り組みを続けていき
たい。

委員

相談の有無で、なぜ相談をしないのか理由を教えてください。

事務局

いじめのアンケートの中には、なぜ相談できなかったのかという質問項目はないが、学期
末に指導主事が各学校を訪問した中で、「相談することによって大きくなること、相談する
機関やどのように相談したらよいかわからない、わかっても相談する自分の背中を
押す勇気がない、自分の中に隠しておかなければならない、親には心配をかけてはいけな
い」など様々な理由があるということ聞き取っている。今後は、相談しやすい体制づくり進
めていかなければならない。

委員

いじめをやめさせる環境づくりがとても大切であると考えられるがどう思うか。

事務局

DVD でも見ていただいたが、いじめをやめさせる環境づくりが大切であることは、まさにそ
のとおりである。相談活動を通して、そのよう環境づくりをしていかなければならない。

委員

いじめ通報システムの1人あたり300円というのはソフト代と考えてよいのか。

事務局

そのように考えていただければよい。

委員

子どもたちにとって相談することは勇気がいることである。先生方以外の方も相談を受けることもあると思うが、いい事例があれば教えてほしい。

事務局

各中学校にはスクールカウンセラーがいる。地域の方からいじめについてお話を受けることもある。学校の人間関係で起きていることであるので、いじめの現場を見たり、いじめの相談を受けたりしたら、すぐに学校に連絡をしていただきたい。

委員(学校関係委員)

いじめの問題については、この頃とても関心が高くなっているように感じる。小さなことですぐに地域の方が教えてくれるようになってきている。様々な団体、組織と連携をして、学校が担うことはしっかりと行い、いじめの問題に取り組んでいかなければならない。

【協議1】 来年度の重点事項について

会長

事務局より説明を求める。

事務局

協議(1)をプレゼンテーションソフトのスライドにより平成30年度の重点事項を説明した。

平成30年度重点事項

「相談しやすい環境作り」の一層の充実

具体的には、

- ・いじめの有無にかかわらず、全児童・生徒に対して教育相談を行う。
- ・気になる児童・生徒については、学年会や職員会議等で共通理解をする。
- ・相談方法や相談窓口を昨年度より増やして、積極的に児童・生徒及び保護者に周知をする。
- ・SNS等を活用しての相談体制の研究を行う。
- ・いじめに関する研修の充実を図る。

会長

質疑応答の時間とする。

会長

今日の校長会議で、習志野市総合教育センターの所長から、学校以外はいじめの相談

窓口について話があった、市内の全小・中学生にお知らせを配るとのことであった。来年度は今年度より、相談する率は上がるのではないかと感じている。

【その他】 本年度の振り返りと来年度に向けての取り組み

会長

各委員から話を求める。

各委員

各委員から、それぞれの団体の立場からいじめの問題についての話をいただいた。

《各団体の取り組み・来年度に向けての取り組み》

- ・自分の団体で主催をしている女子サッカー大会では、同点で試合が終わったときに、PK合戦を実施せずに、選手全員によるくじ引きを行っている。くじ引きの個人の結果が特定されないような手法で実施して、いじめの原因につながらないように配慮をしている。
- ・小さい子どもと接するときに、携帯やスマホをいじりながら子どもと接するのではなく、目を見てしっかり接するように話をしている。
- ・登下校の子どもたちの見守り活動を通して、いじめの未然防止に努めている。子どもたちの小さな変化があれば、すぐに学校に報告をするようにしている。
- ・今後は、子どもたちからいじめの相談を受けたら、すぐに学校に連絡をするなど迅速な対応を心掛けていきたい。
- ・学校においては、若い先生方がとても増えてきているので、研修会などを通して先生方の力量を高めていきたい。
- ・今日の協議会の内容を自分の団体の各支部に確実に伝えて、今後の活動に生かしていきたい。

《各団体からの提言・意見・感想》

- ・相談の窓口を充実させて、いじめで悩んでいる子どもをなくしてほしい。
- ・いじめ問題に関して保護者向けのアンケートも実施してみたらどうか。
- ・今後もさらに開かれた学校づくりを目指してほしい。
- ・可能な限り、なぜいじめをしてしまうのか要因を探してほしい。
- ・学校現場では、毎学期のいじめアンケートの集計はたいへんであるので、データ処理がすぐできるようにシステムを構築するといいいと思われる。
- ・習志野市は、いじめの問題に対してしっかり取り組んでいると感じている。

副会長、会長から

副会長

このいじめの問題については、大人が模範を示さなければならない。ハラスメントは絶対に起こさないようにしなければならない。また、実際に重大な事案にはなっていないが、ヒアリのハットの情報を共有しなければならない。最近、ストレス社会の影響で職場内での不和なども聞くことがある。そういう情報をしっかりつかまなければならない。縦の連携とともに横の連携が大切である。相談については、相談者は疑心暗鬼になっている場合がある。どこ

かに漏れてしまうのではないか、迷惑をかけてしまうのではないかと思っているときがある。そのために「匿名性」が大切である。いずれにしても、いじめの問題は人権問題である。大人がしっかりと見逃さないようにして解消に努めていかなければならない。

会長

今日は、とても貴重な意見をいただいた。来年度の教育活動に生かして、皆さんに信頼される学校づくりを推進していきたい。皆さんにそれぞれの立場で、御支援をいただいていることが今日は、再確認することができた。もうすぐ1年生が入学をしてくるわけであるが、その1年生が、いじめの中に入っていくないようにしていかなければならない。子どもたちが学校に行きたいと思う学校づくりをしていかなければならない。

事務連絡

会長

事務局より事務連絡を求める。

事務局

御意見、御提言を、今後の教育行政に生かしていく。
本協議会で協議をした内容を各団体で周知していただきたい。
活動報告などに掲載していただきたい。
来年度の予定についての連絡を伝える。

閉会

会長

習志野市いじめ問題対策連絡協議会会長の宣言により閉会

6 所管課名

教育委員会学校教育部 指導課
電話番号 047-451-1132
FAX 番号 047-452-0771

第3回いじめ問題対策連絡協議会

平成29年度3学期いじめの現状と
取り組み

～全ての児童生徒が安心して
学校生活を送るために～

習志野市教育委員会
学校教育部 指導課
平成30年 3月20日

習志野市のいじめの現状

いじめアンケート(毎学期1回)平成24年2学期より

平成28年度 1学期いじめアンケート(中学生)

年 組(男・女)氏名

みなさんは、学校のだれがから、いじわるをされたり、イヤなことをさせられたりしたことがありますか？
いじわるやイヤなことをされたり、何回もされたりすると、そうされた人はどうしたらよいかわからなくなって、とても苦しくつらい思いをします。
これからみなさんに質問することは、そうしたいじわるやイヤなことを、無理やりされたときのことについてです。
中学校では、いじめをなくし、一人ひとりの生徒が楽しく生活できる学校を目指しています。そこで、生徒のみなさんが安心して楽しく生活できるようにするために、アンケートによる実態調査を行います。資料にしたいと願います。真実に、正確に答えください。

【いじめの定義】
市教育委員会では、「いじめ防止対策推進法」(以下「法」という。)第2条に基づき、次のとおり、いじめを定義する。

いじめとは、児童生徒に対して、当該児童生徒が在籍する学校に在籍している等当該児童生徒と一定の人的関係にある他の児童生徒が行う心理的又は物理的な影響を与える行為(インターネットを通じて行われるものを含む。)であって、当該行為の対象となった児童生徒が心身の苦痛を感じているものをいう。

- 異校間いじめの態様としては、以下のようなものがある。
- 口 冷やかしやからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる
- 口 仲間はずれ、集団による孤立をされる
- 口 能く知られたり、意図的に笑われていたり、嘲られたりする
- 口 ひどく罵られたり、叩かれたり、蹴られたりする
- 口 金品をたがられる
- 口 金品を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりする
- 口 嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする
- 口 パソコンや携帯電話等で、誹謗中傷や嫌なことをされる 等。

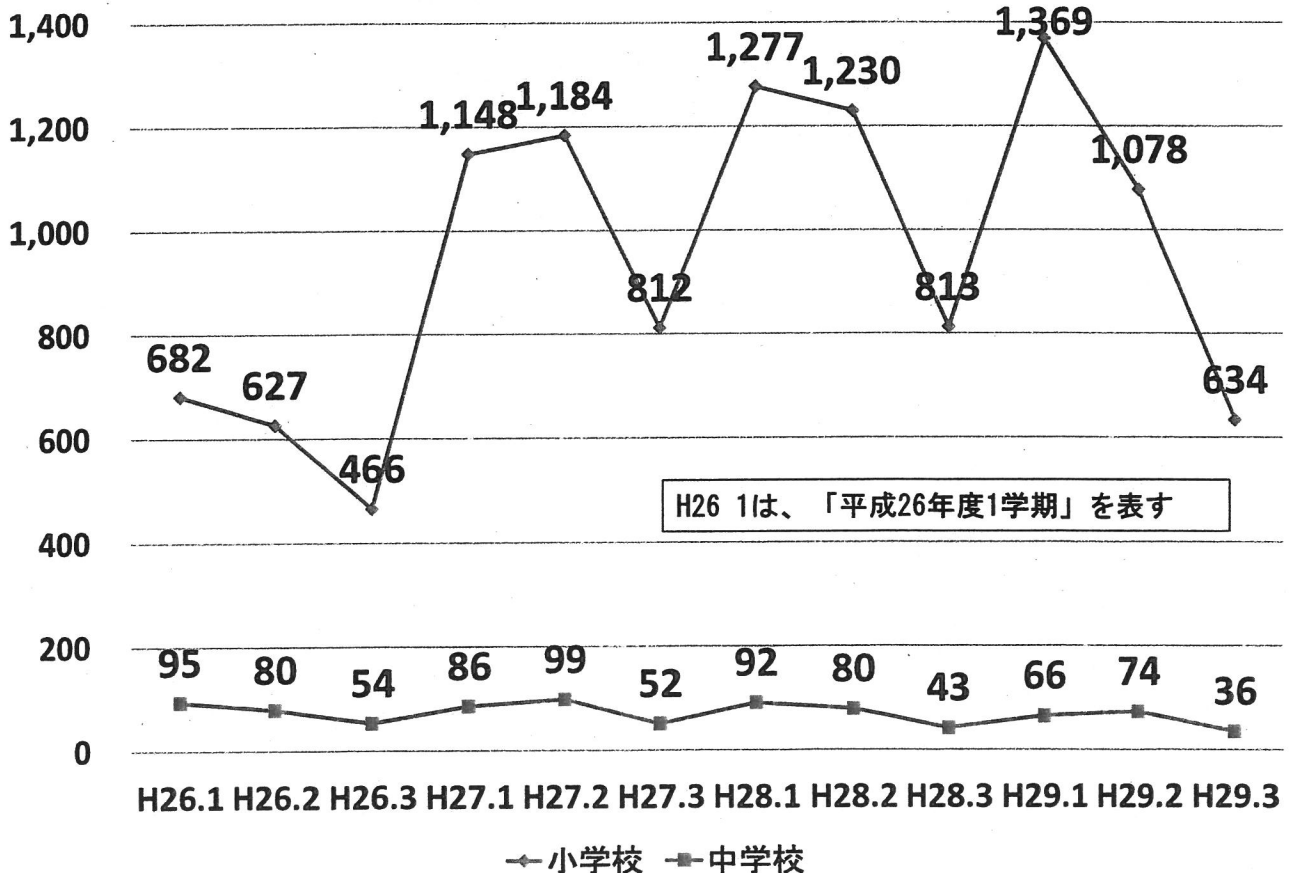
★以下の質問を読んで、あてはまる記号に○をつけてください。

- ① あなたは、3月から今日までに いじめられたことはありますか。..
ア ある イ ない ウ わからない
- ② ①で「ア」と答えた人に質問します。いつ頃からいじめられていますか。..
※「イ」と答えた人は②に記入してください。..
ア 3月..
イ 春休み..
ウ 始業式から..
エ 現在..
- ③ ①で「ウ」と答えた人に質問します。なぜ「わからない」を選びましたか？..
.....
- ④ 誰からいじめを受けましたか。【複数回答可】..
ア 同じクラスの生徒..
イ 同じ学年の生徒..
ウ 上級生..
エ 下級生..
オ 教員..
カ 習い事、塾が一緒の人..
ク その他の人 ※具体的に書いてください。[]..
- ⑤ どんないじめを受けましたか。【複数回答可】..
ア からかわれたり、悪口を言われたり、おどされたり、イヤなことを言われる。..
イ 物をかくされたり、汚されたり、こわされたり、身毒をさせられたりする。..
ウ 仲間はずれや無視されたり、さげられたり、バイキン扱いされたりする。..
エ たたく、ける、なぐるなどの暴力や、わざとぶつかられたりする。..
オ お金を要求されたり、とられたりする。..
カ 物をとられたりする。..
ク 私さかしいことやイヤなこと、やりたくない用事などを無理にさせられる。..
ク 携帯電話でイヤなことを言われたり、メールでイヤなことを書かれる。..
ケ インターネット掲示板に嫌なことを書かれる。..
コ ラインなどでイヤなことを書かれたり、仲間はずれにされたりする。..
ク その他 ※具体的に書いてください。..

回収率

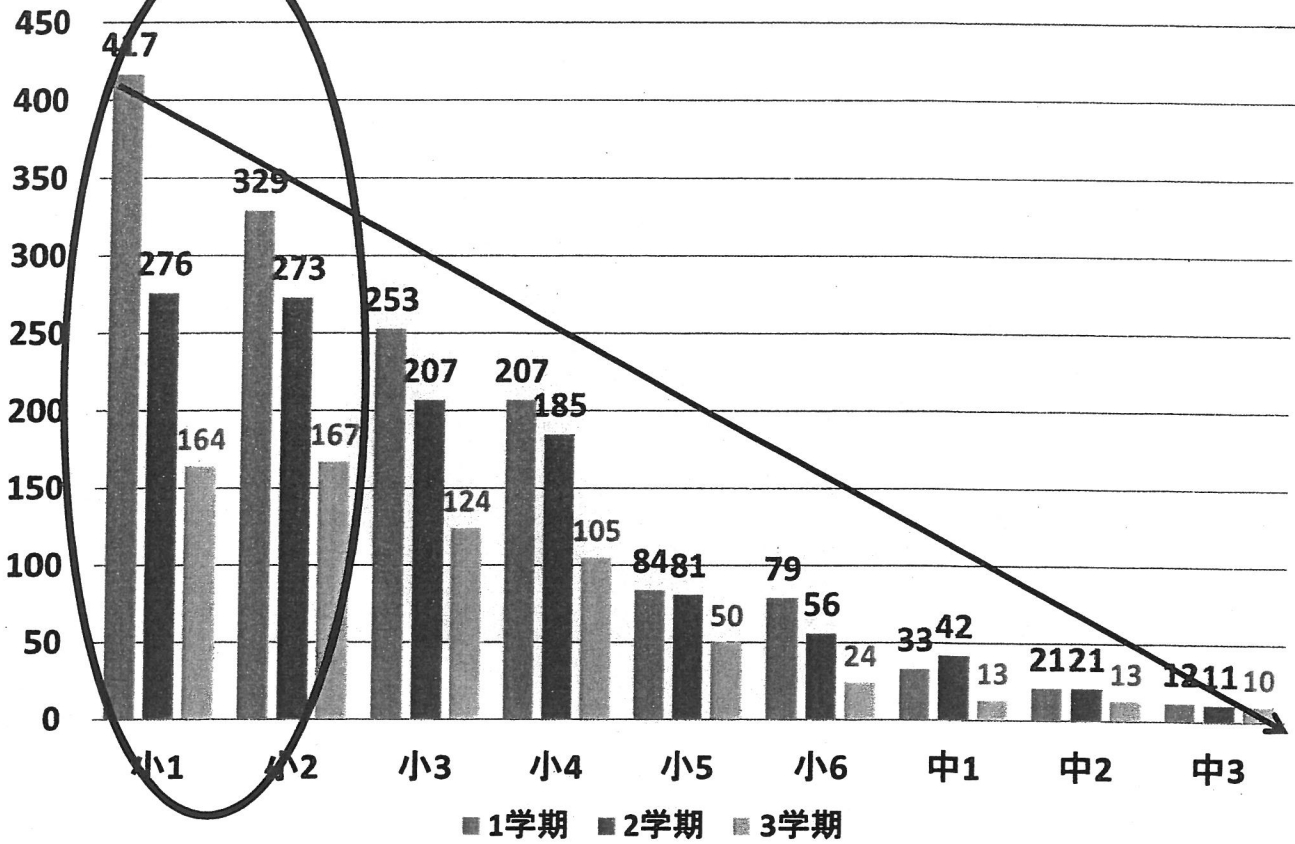
校種	項目	記名式アンケート		無記名式アンケート	
		実施人数(人)	回収率(%)	実施人数(人)	回収率(%)
小学校		8,831	99.8	8,794	99.4
中学校		4,105	99.1	3,903	94.2
未実施の主な理由		・病気、家庭の事情		未実施の主な理由	
				・当日欠席、未記入	
				※学校での実施が原則	

いじめ認知件数の推移



学年別いじめ認知件数

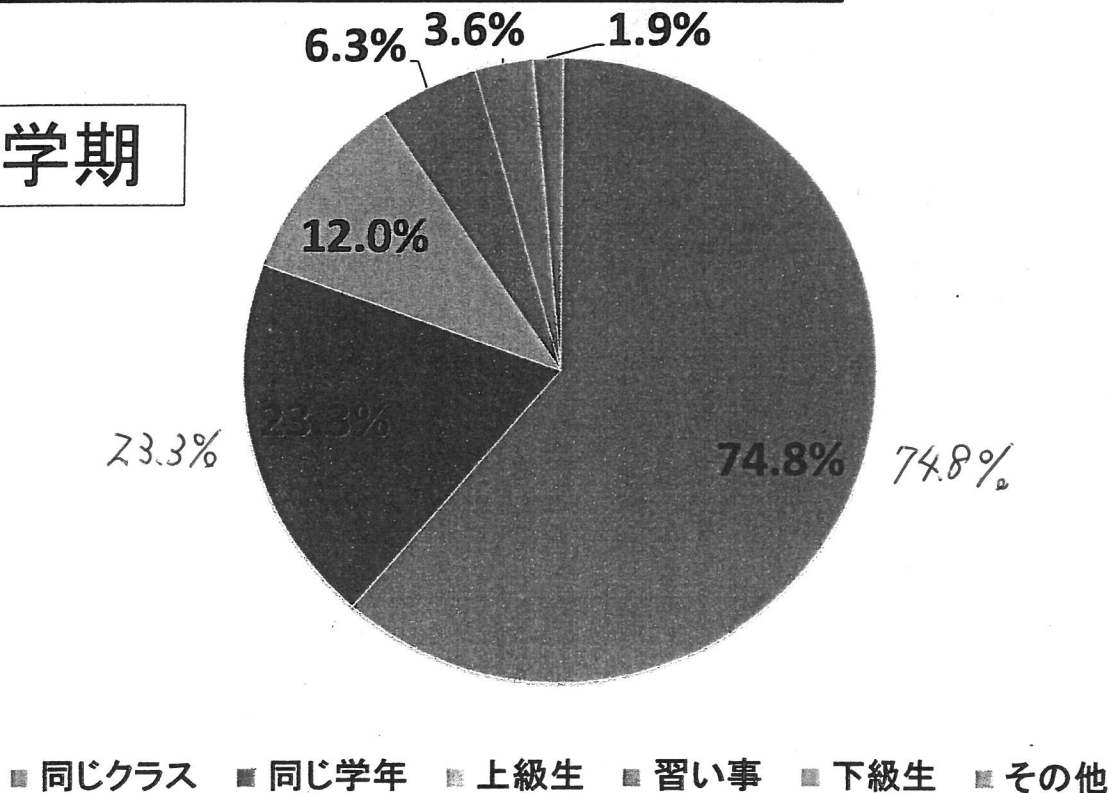
習志野市



いじめられた相手【小学校】

習志野市

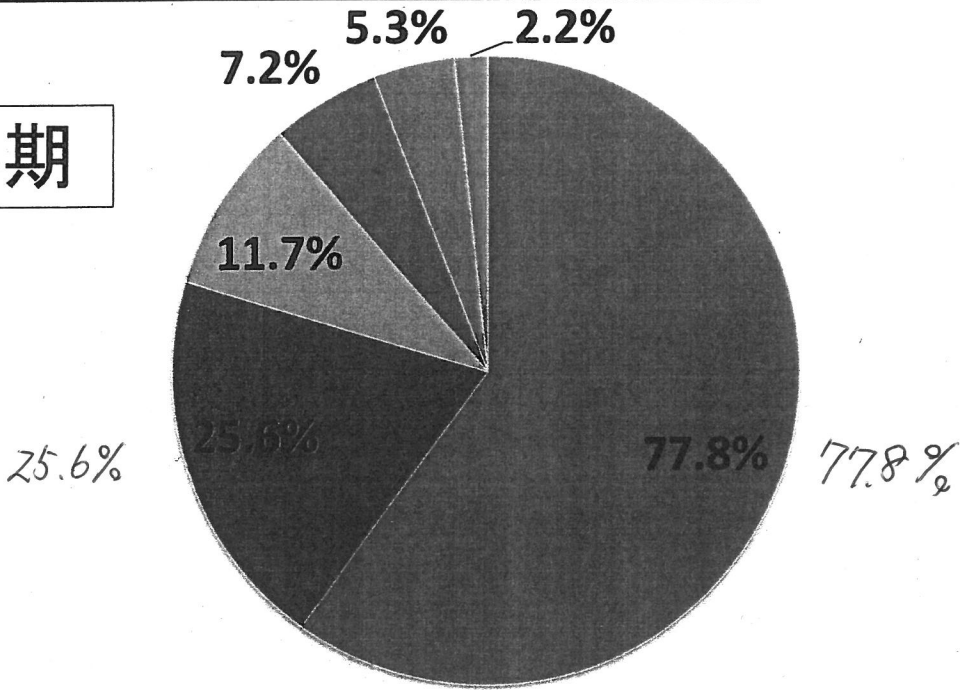
3学期



いじめられた相手【小学校】

習志野市

2学期

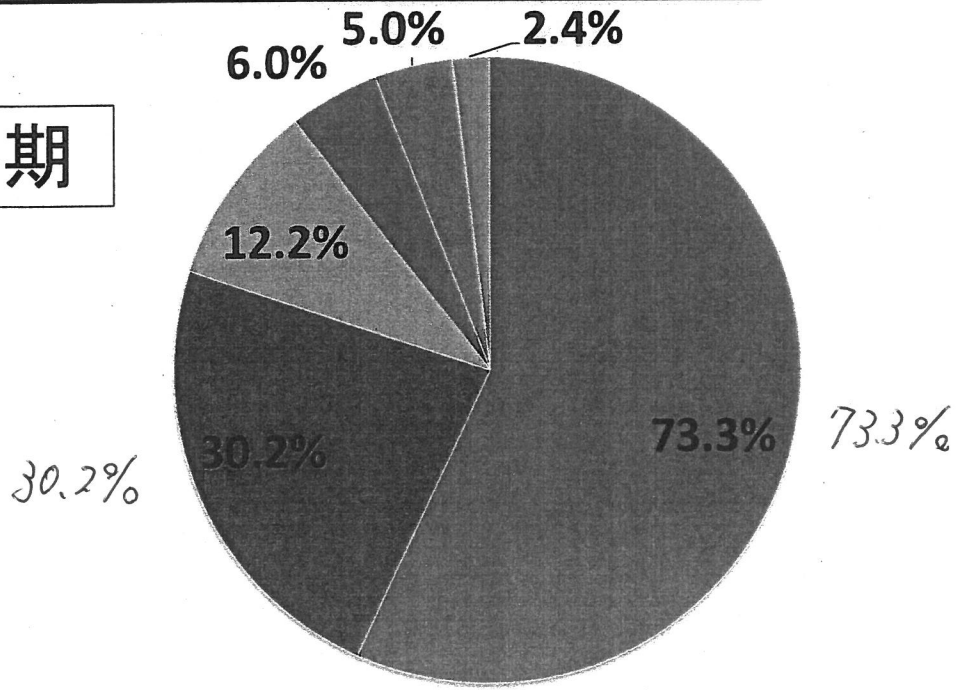


■ 同じクラス ■ 同じ学年 ■ 上級生 ■ 習い事 ■ 下級生 ■ その他

いじめられた相手【小学校】

習志野市

1学期

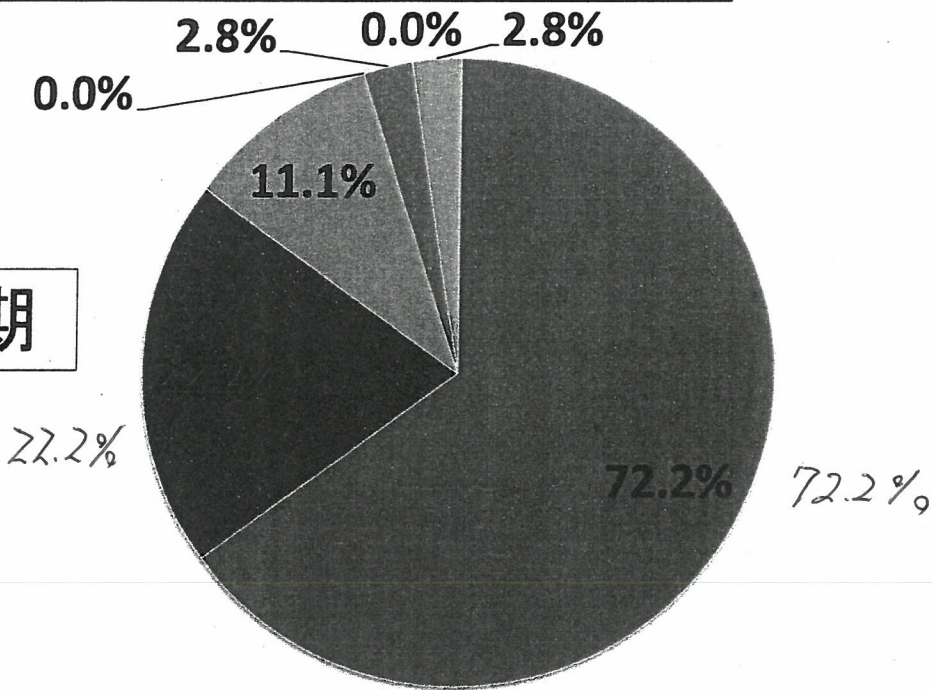


■ 同じクラス ■ 同じ学年 ■ 上級生 ■ 習い事 ■ 下級生 ■ その他

いじめられた相手【中学校】

習志野市

3学期

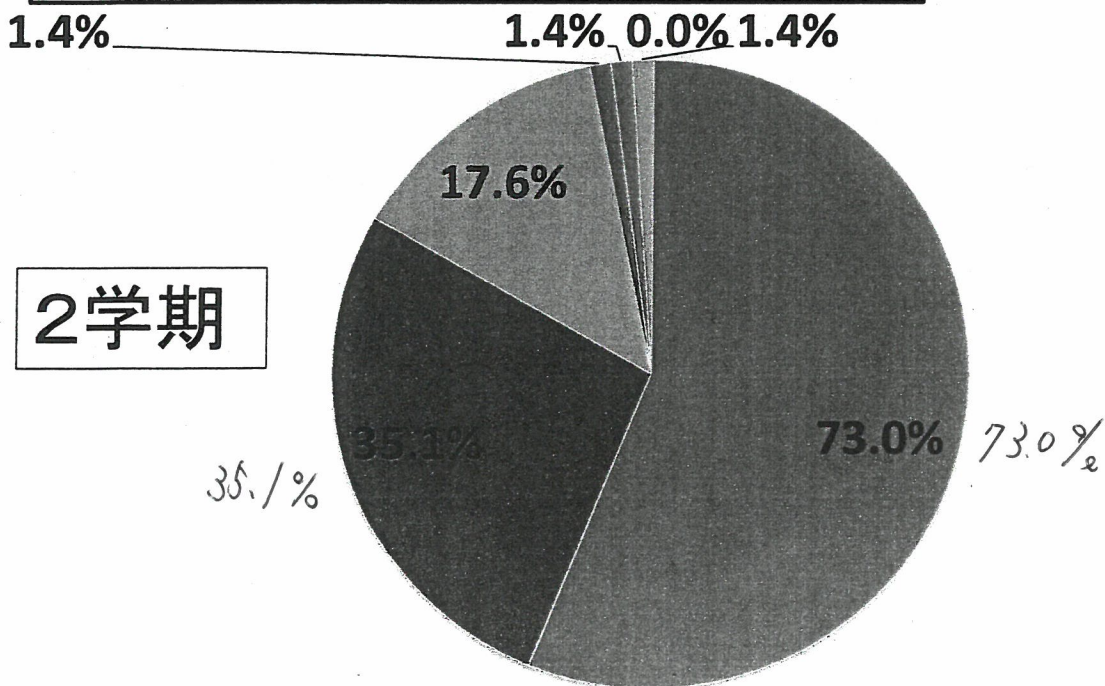


■ 同じクラス ■ 同じ学年 ■ 部活動 ■ 上級生 ■ 習い事 ■ 下級生 ■ その他

いじめられた相手【中学校】

習志野市

2学期

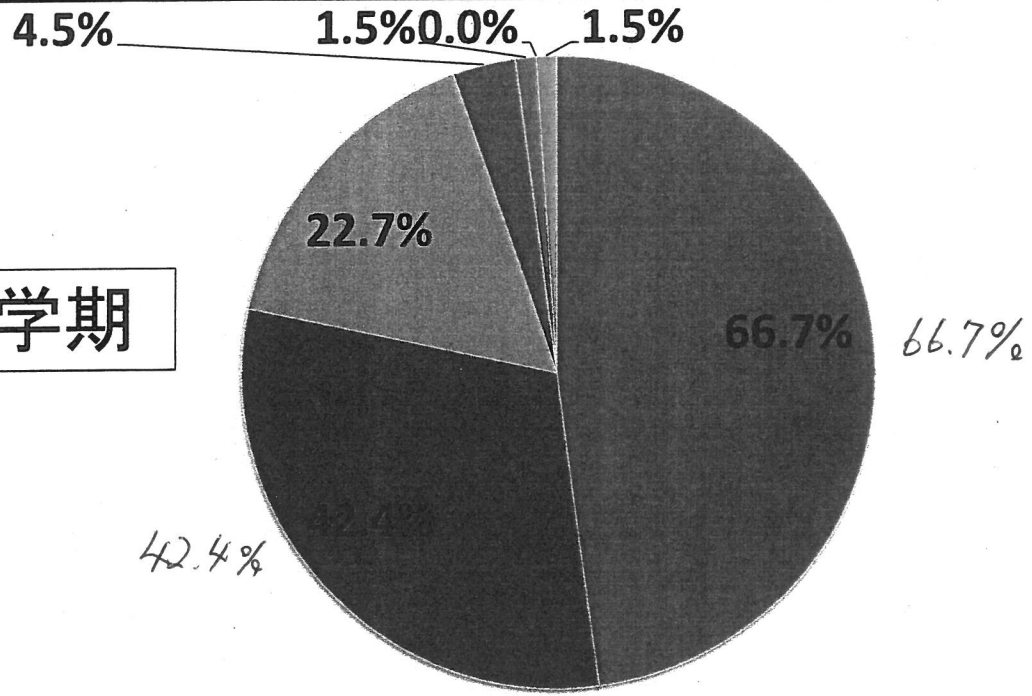


■ 同じクラス ■ 同じ学年 ■ 部活動 ■ 上級生 ■ 習い事 ■ 下級生 ■ その他

いじめられた相手【中学校】

習志野市

1学期

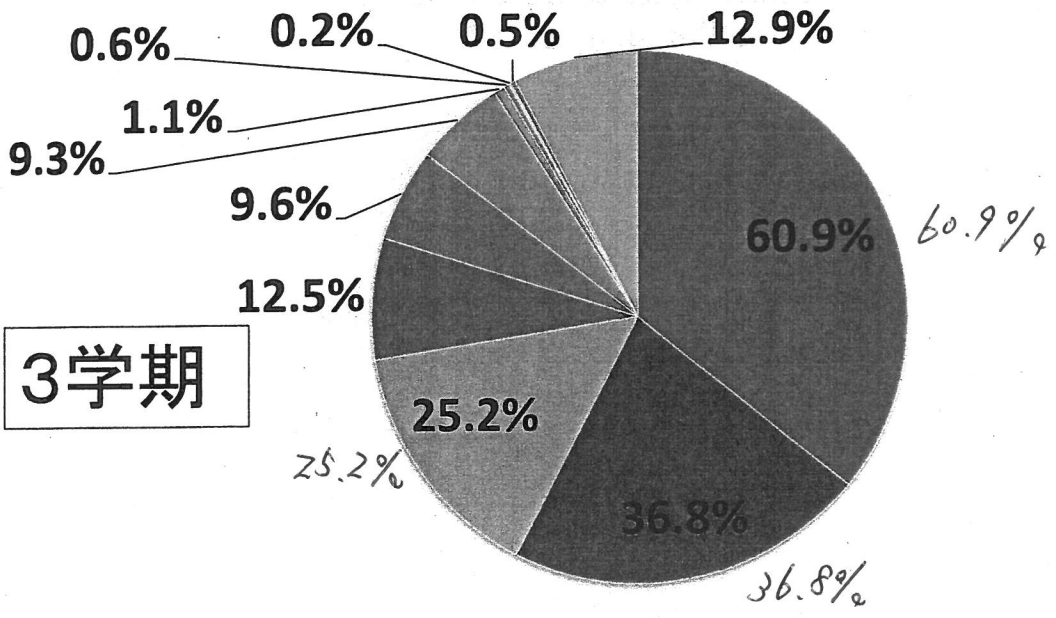


■ 同じクラス ■ 同じ学年 ■ 部活動 ■ 上級生 ■ 習い事 ■ 下級生 ■ その他

いじめの内容【小学校】

習志野市

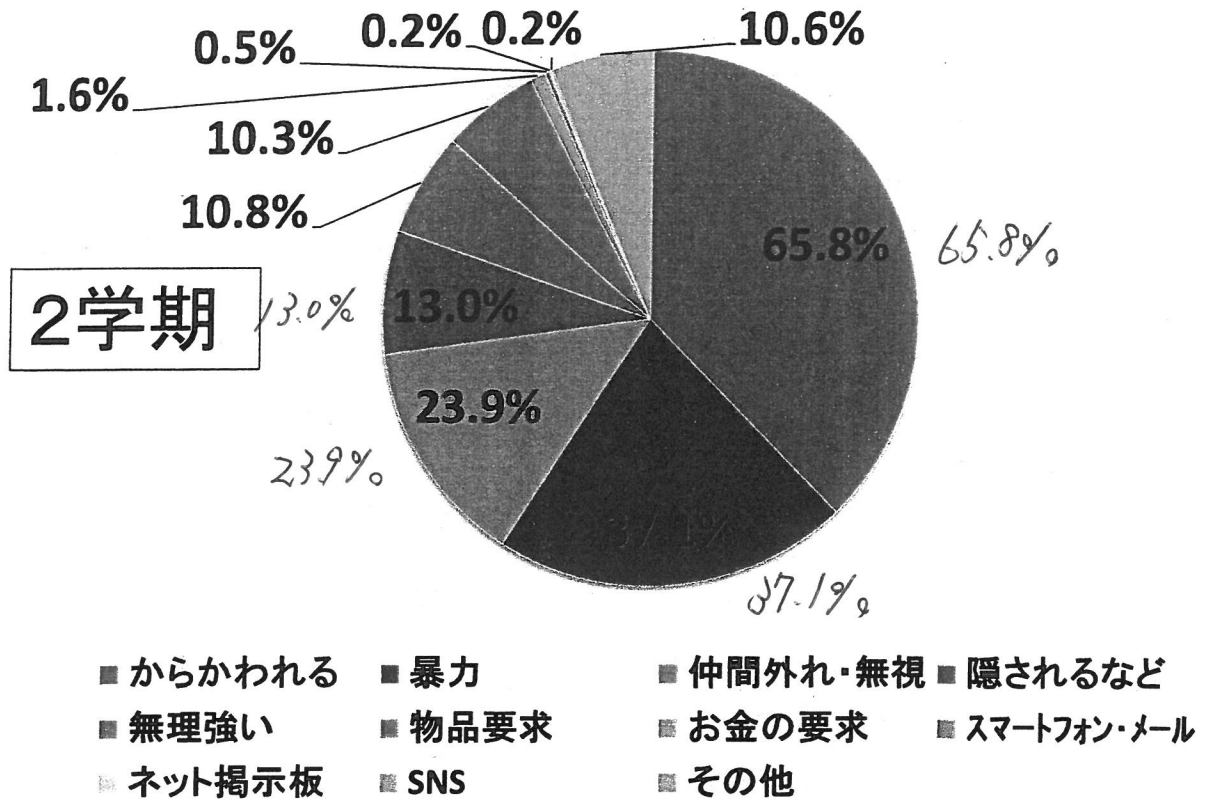
3学期



■ からかわれる ■ 暴力 ■ 仲間外れ・無視 ■ 隠されるなど
 ■ 無理強い ■ 物品要求 ■ お金の要求 ■ スマートフォン・メール
 ■ ネット掲示板 ■ SNS ■ その他

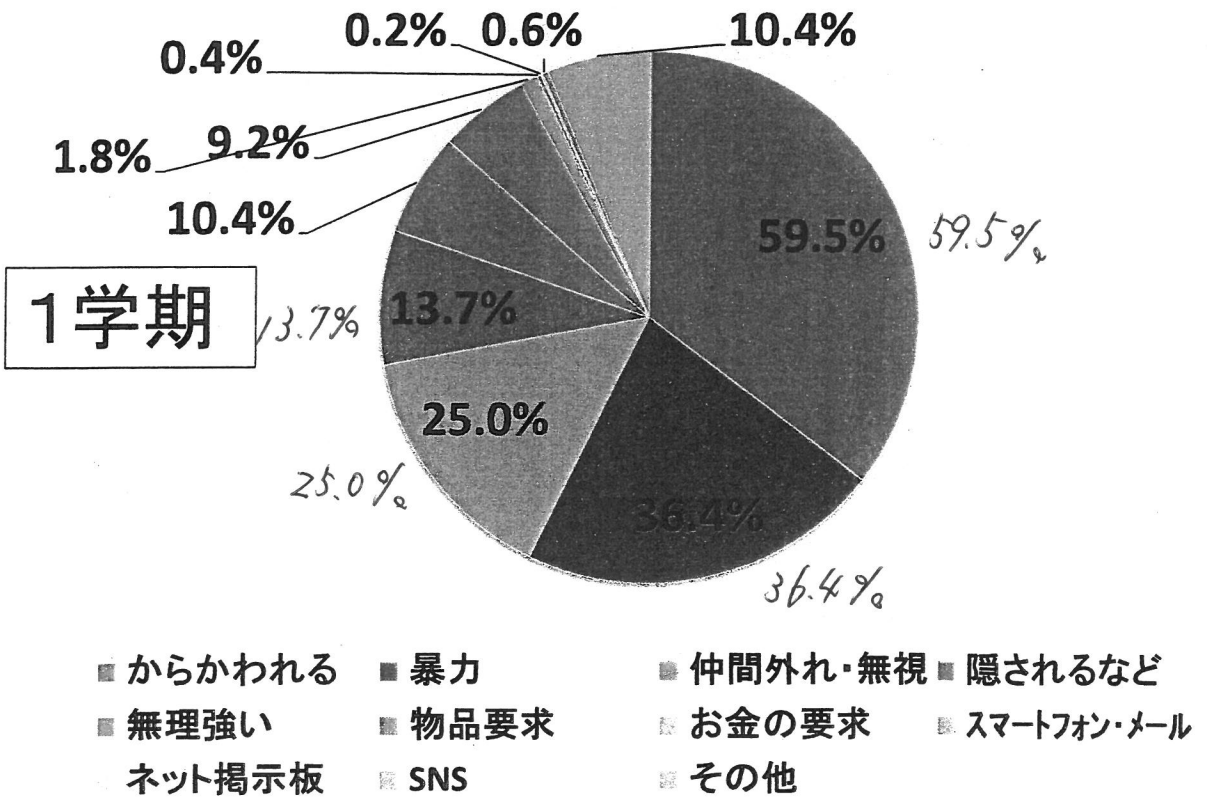
いじめの内容【小学校】

習志野市



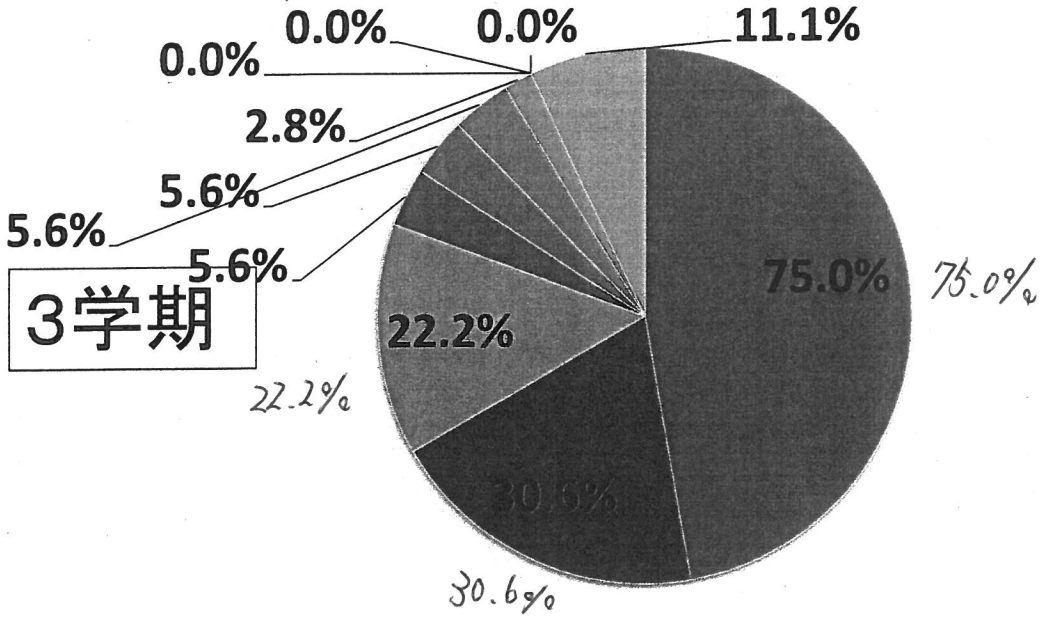
いじめの内容【小学校】

習志野市



いじめの内容【中学校】

習志野市

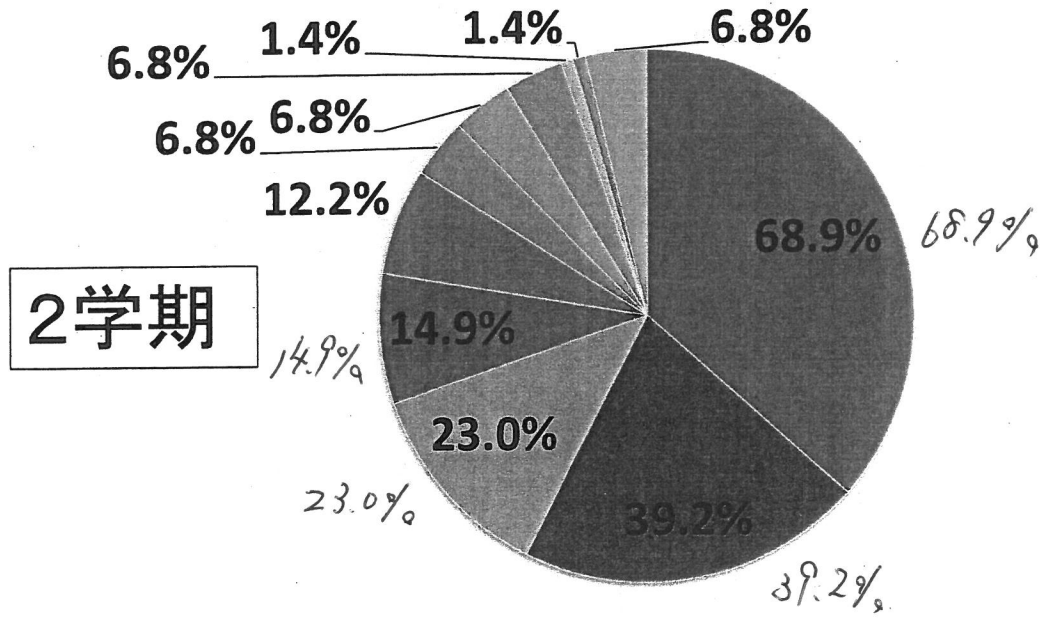


3学期

- からかわれる
- 物品要求
- お金の要求
- 仲間外れ・無視
- 無理強い
- ネット掲示板
- 暴力
- SNS
- その他
- 隠されるなど
- スマートフォン・メール

いじめの内容【中学校】

習志野市

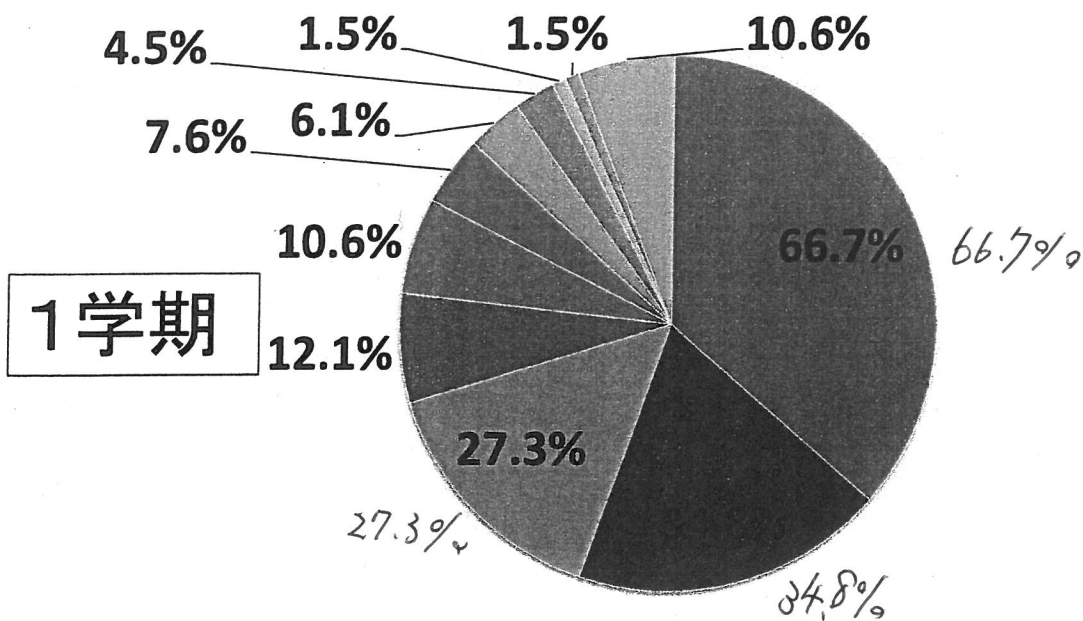


2学期

- からかわれる
- 物品要求
- お金の要求
- 仲間外れ・無視
- 無理強い
- ネット掲示板
- 暴力
- SNS
- その他
- 隠されるなど
- スマートフォン・メール

いじめの内容【中学校】

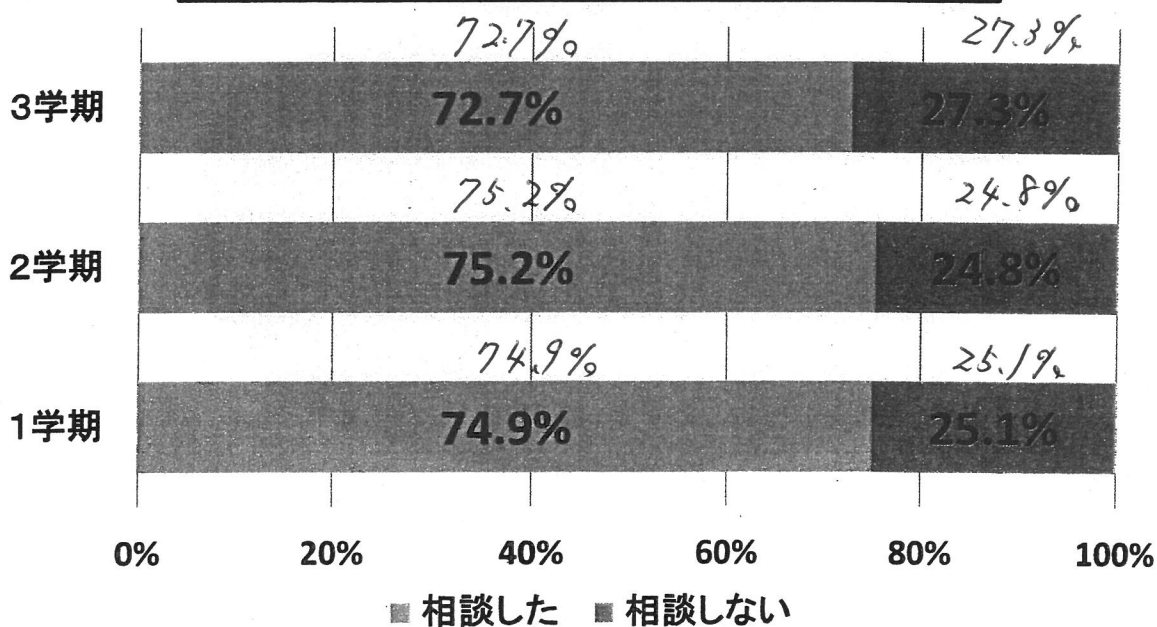
習志野市



- からかわれる
- 仲間外れ・無視
- 暴力
- 無理強い
- 隠されるなど
- スマートフォン・メール
- 物品要求
- SNS
- お金の要求
- ネット掲示板
- その他

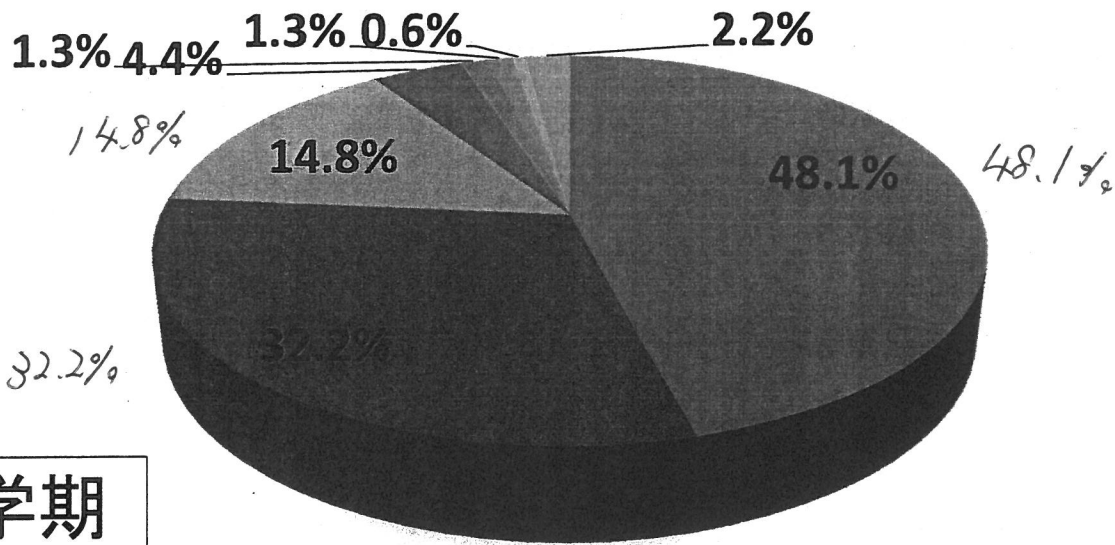
習志野市

相談の有無【小学校】



相談相手【小学校】

習志野市

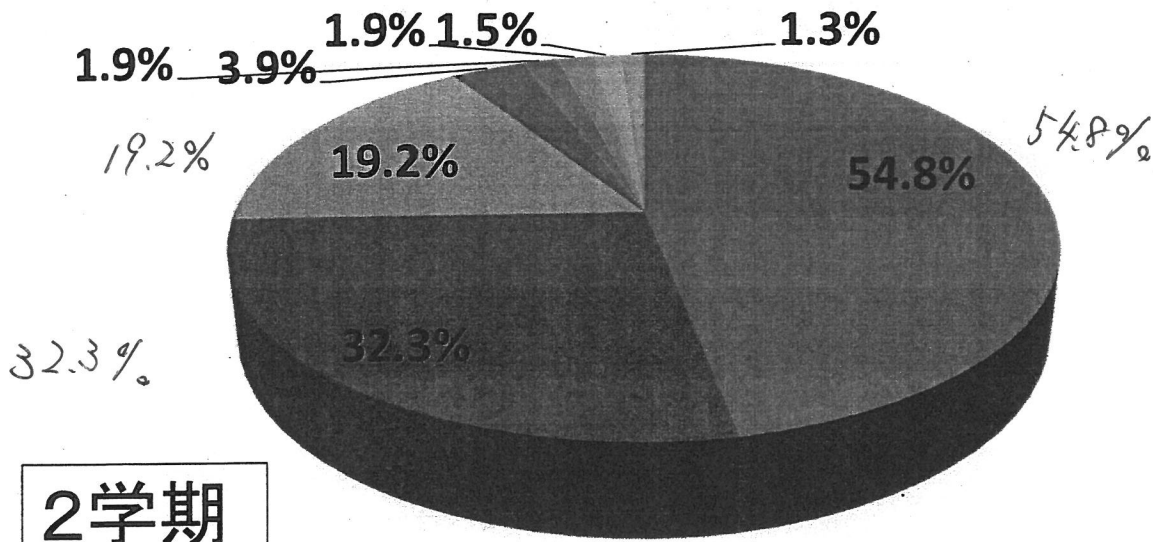


3学期

- 家族
- 担任
- 友達・先輩
- 他の先生
- 校長・教頭
- 養護教諭
- 学校外の先生
- その他

相談相手【小学校】

習志野市

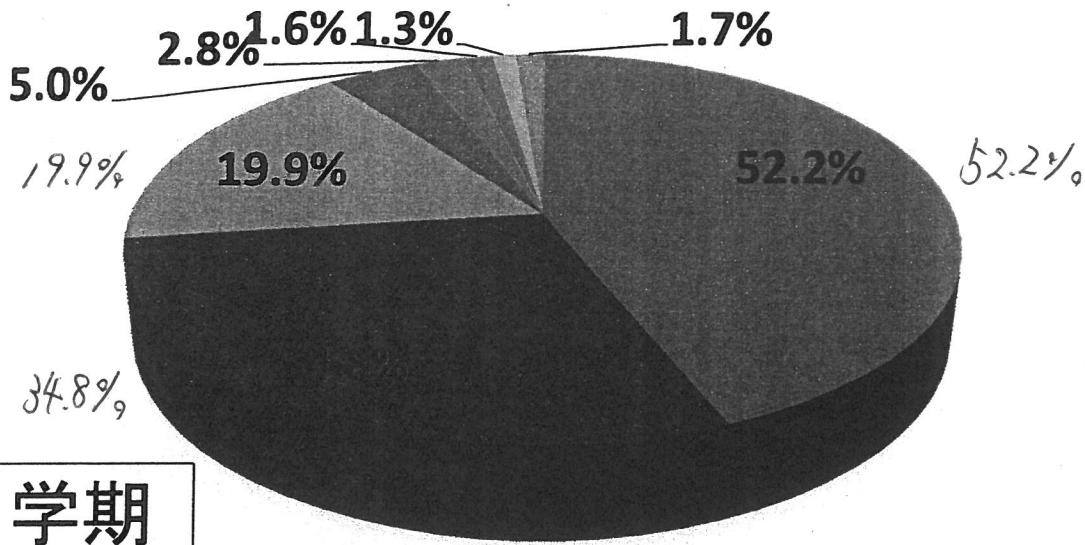


2学期

- 家族
- 担任
- 友達・先輩
- 他の先生
- 校長・教頭
- 養護教諭
- 学校外の先生
- その他

相談相手【小学校】

習志野市

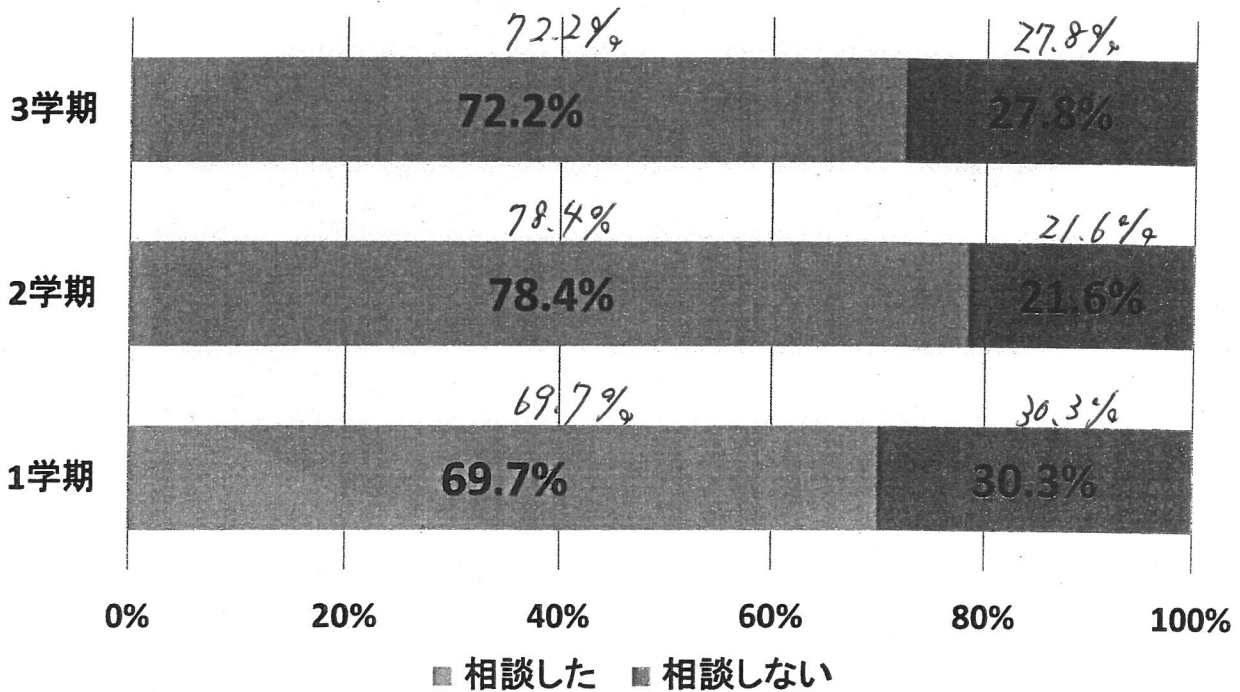


1学期

- 家族
- 担任
- 友達・先輩
- 他の先生
- 学校外の先生
- 校長・教頭
- 養護教諭
- その他

習志野市

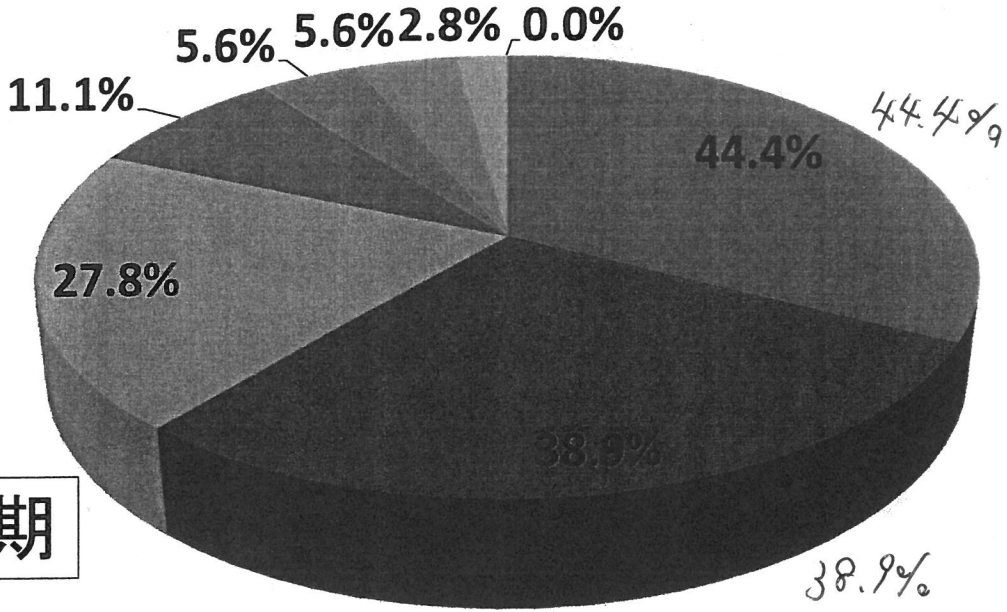
相談の有無【中学校】



相談相手【中学校】

習志野市

3学期

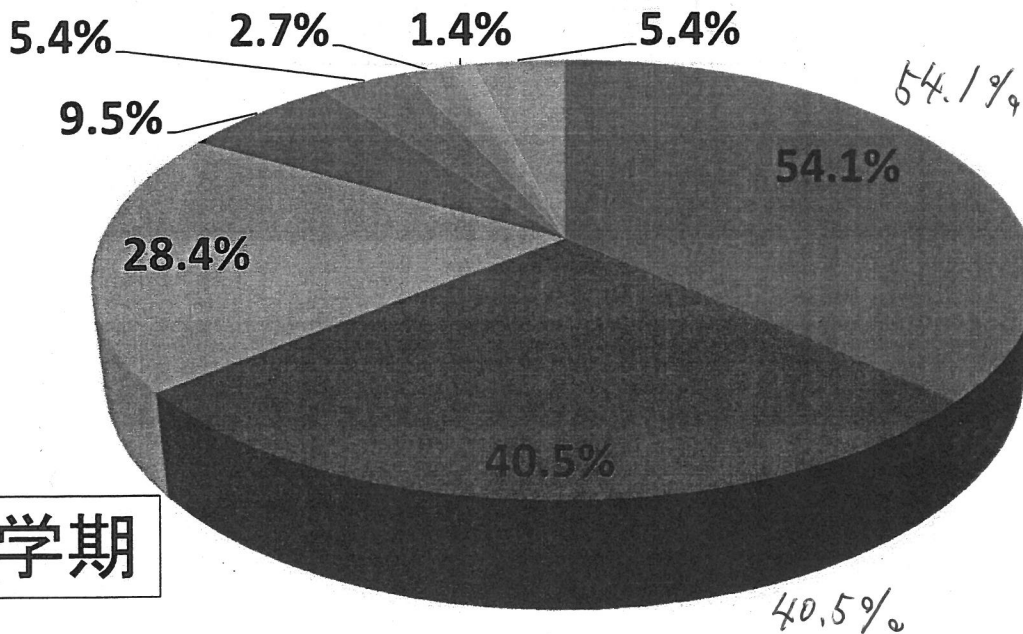


- 家族
- 担任
- 友達・先輩
- 他の先生
- 養護教諭
- 校長・教頭
- 学校外の先生
- その他

相談相手【中学校】

習志野市

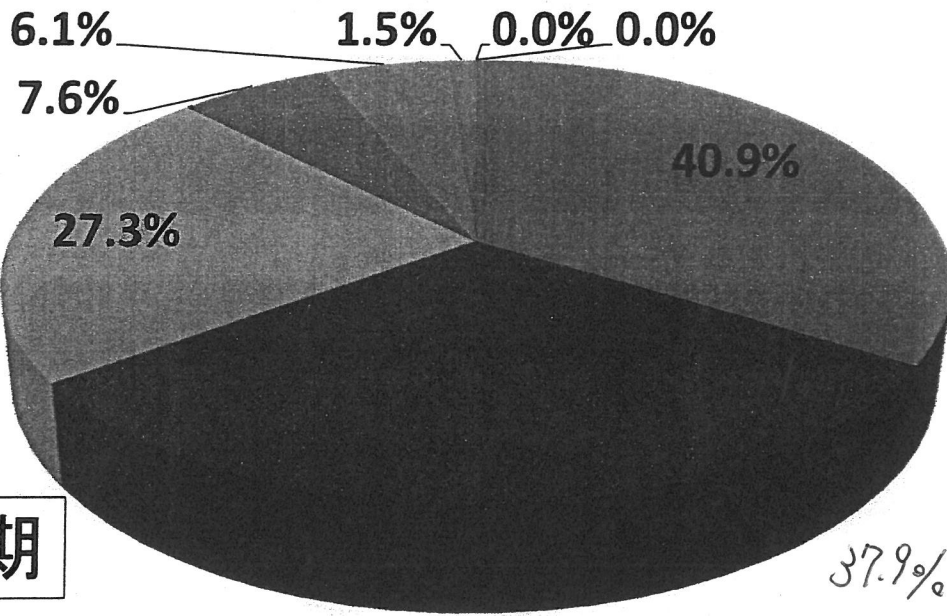
2学期



- 家族
- 担任
- 友達・先輩
- 他の先生
- 学校外の先生
- 養護教諭
- 校長・教頭
- その他

相談相手【中学校】

習志野市

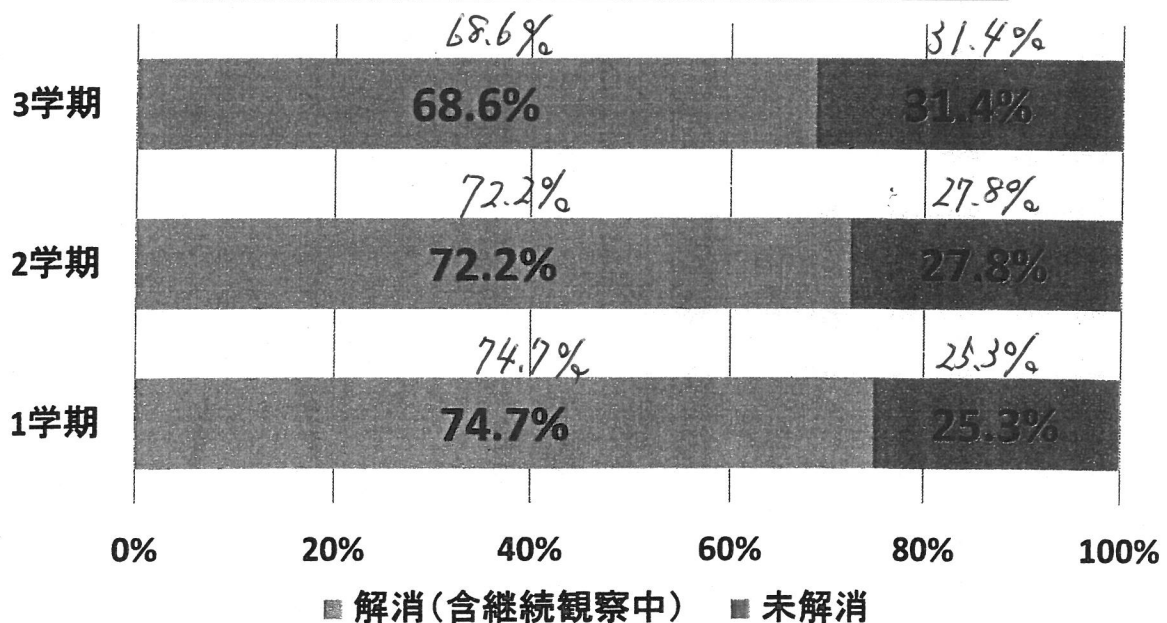


1学期

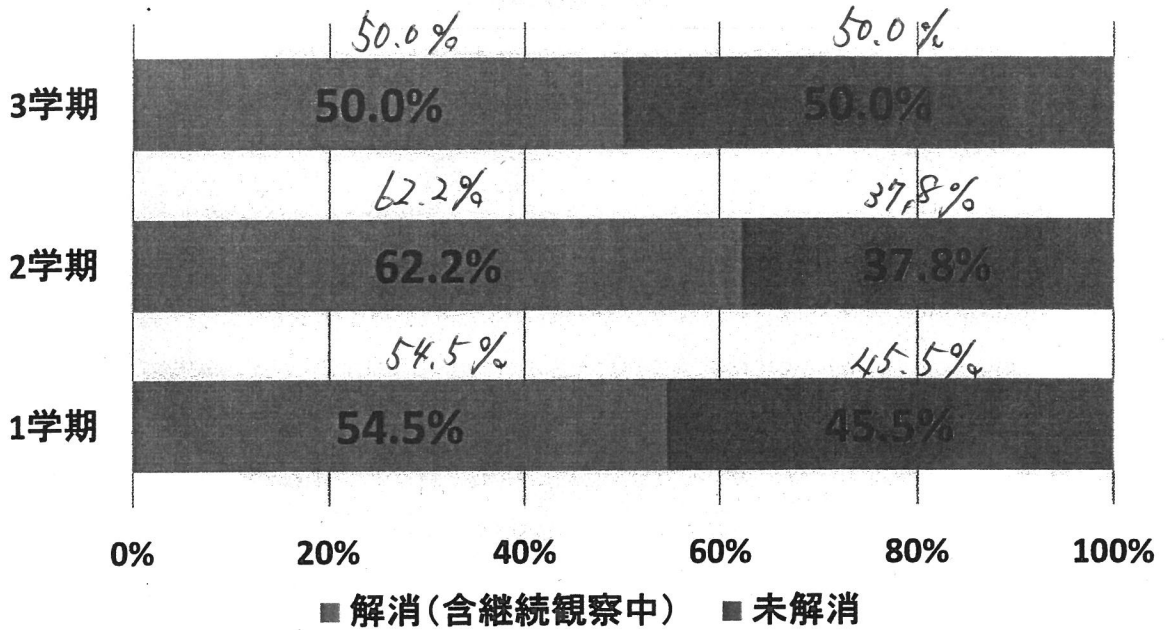
- 家族
- 担任
- 友達・先輩
- 他の先生
- 学校外の先生
- 養護教諭
- 校長・教頭
- その他

習志野市

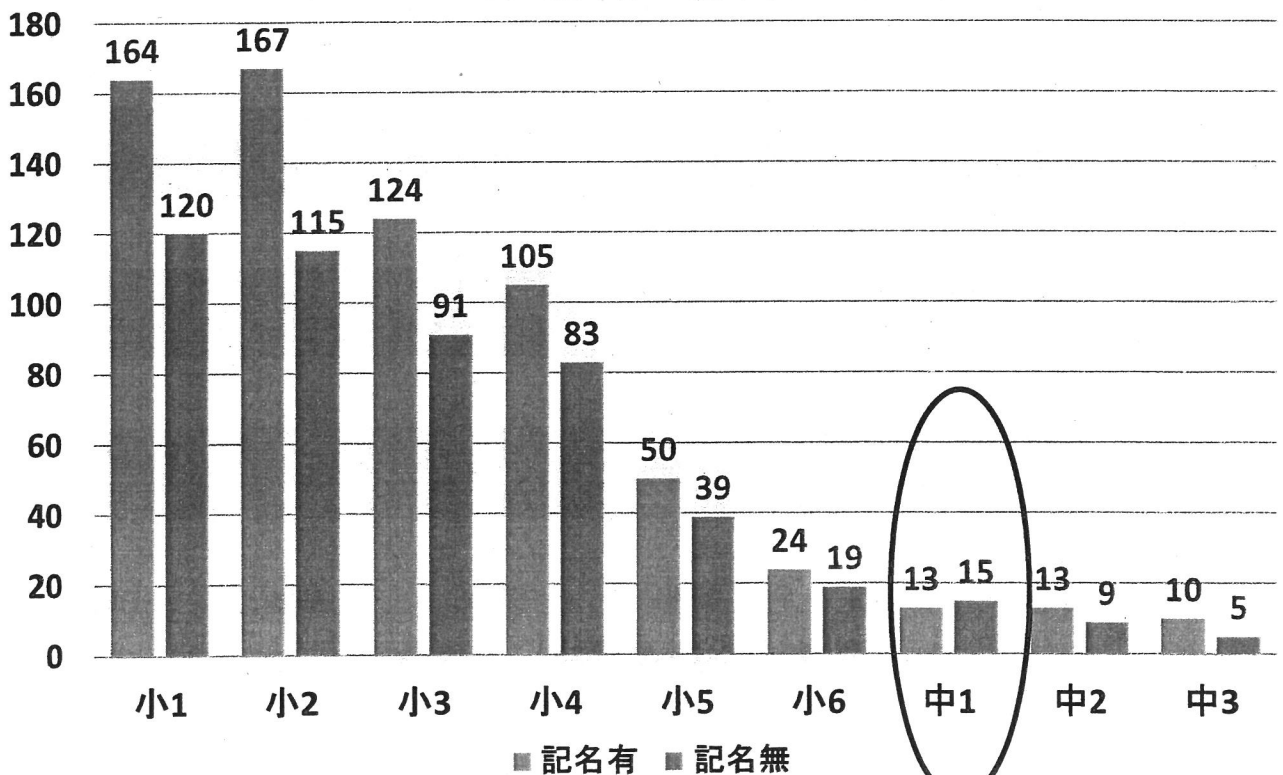
いじめの解消率【小学校】



いじめの解消率【中学校】



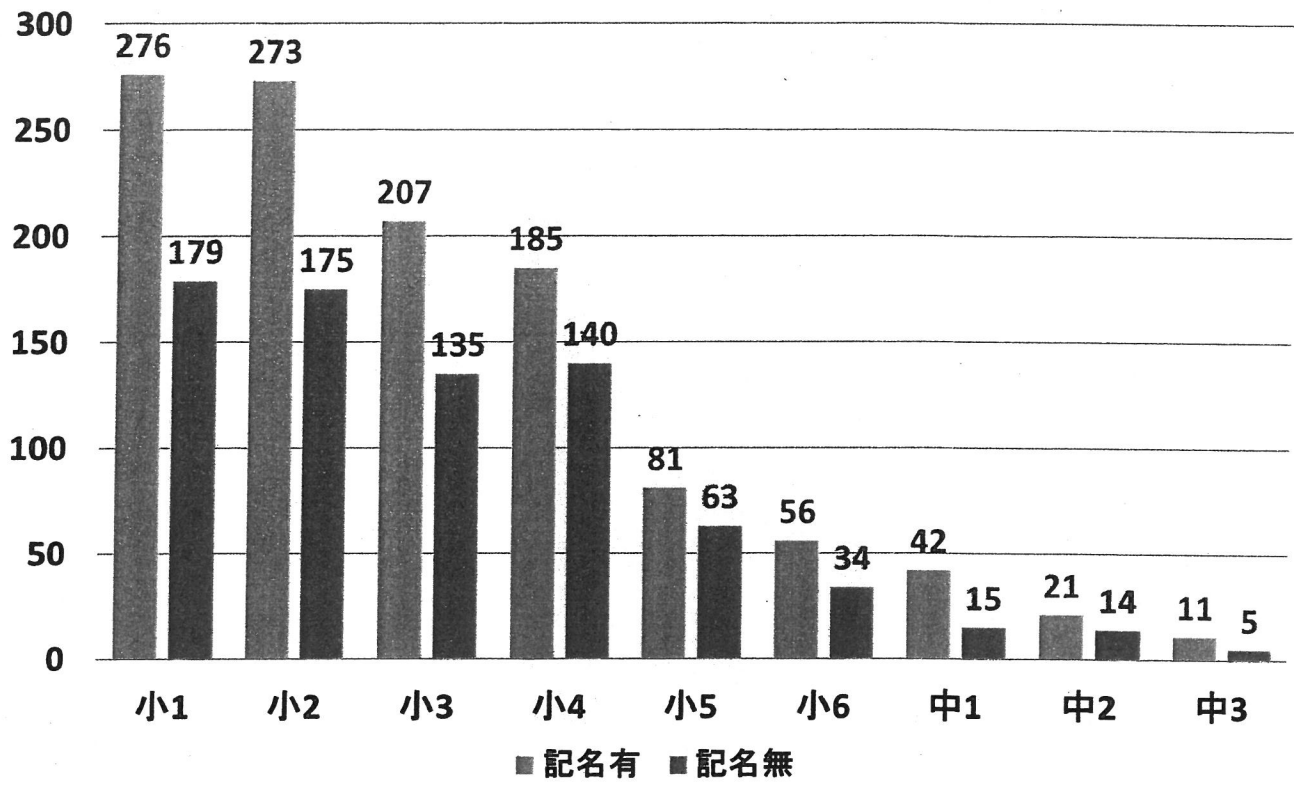
記名有と記名無 (3学期)



14

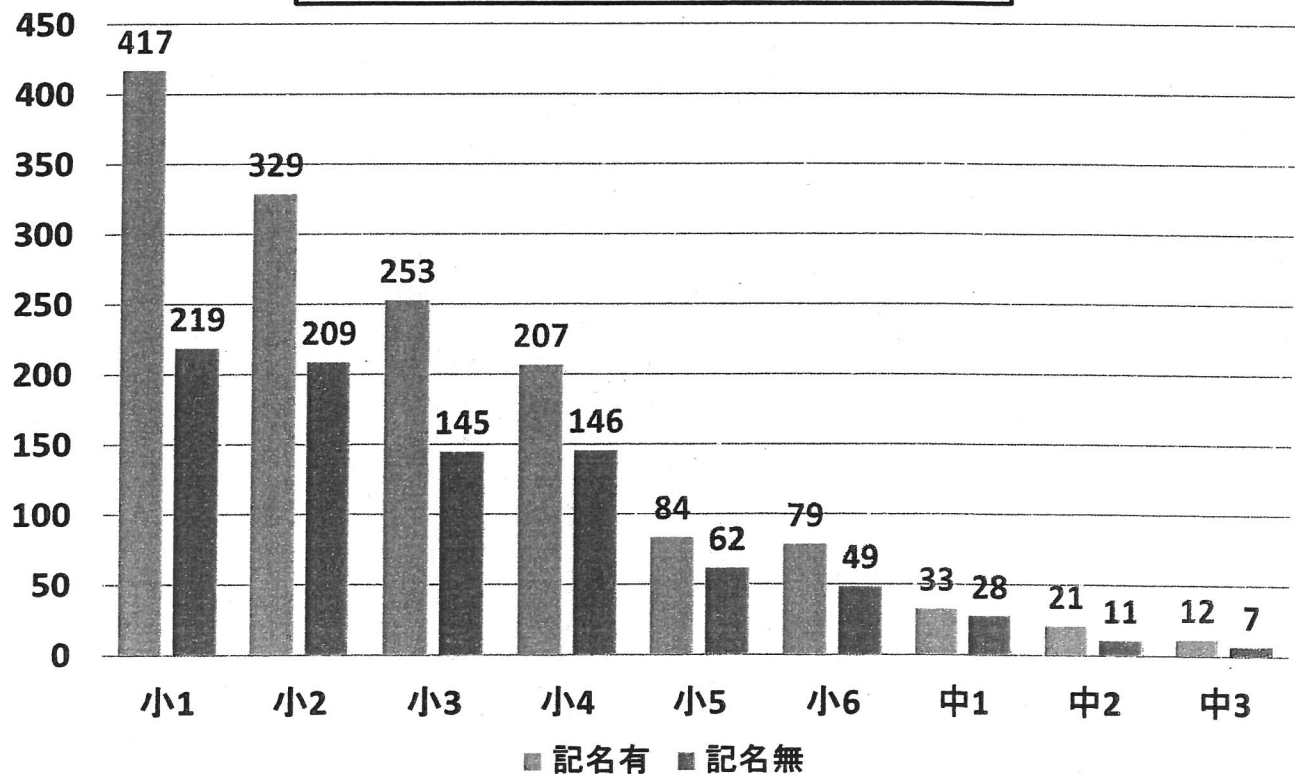
記名有と記名無 (2学期)

習志野市



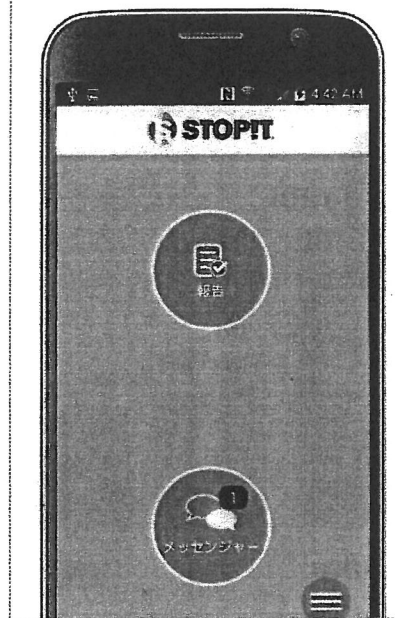
記名有と記名無 (1学期)

習志野市

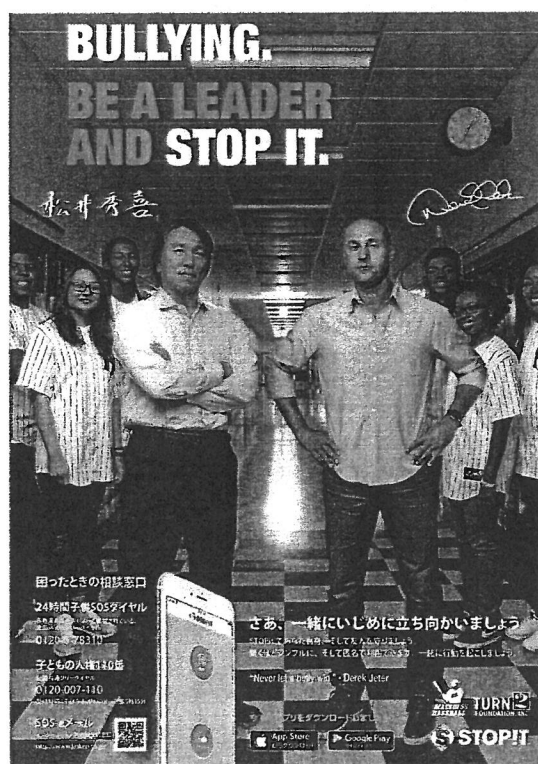


15

柏市の取り組み2



「STOP IT」の導入 (いじめ匿名通報アプリ)



1 導入の経緯

平成28年度 柏市教育委員会が協力し、千葉大学、敬愛大学、NPO法人企業教育研究会「いじめの傍観者」をターゲットとした授業を行った。その後、主に千葉大学の科学研究補助費を利用し、「ストップイット」(いじめ匿名通報アプリ)の導入

2 システム導入に係る予算

中学1年生で「いじめの傍観者」をターゲットとした授業を行うためのNPO法人の講師料のみ

H29～H31までは、千葉大学の科学研究補助費を使って事業を行うため、柏市としては講師料以外の費用はかからない。

3 「ストップイット」機能について

「報告」「メッセージ」「助けを求める」の3機能。

4 配信方法とスマホ等のない生徒への対応

NPO法人の講師によるいじめの傍観者をターゲットとした授業を行い、授業の最後で、ダウンロードの方法を伝える。基本的には、アクセスコードを入力して、配信をする。このアクセスコードで学校と学年はわかる。

自分の家のパソコンやゲーム機、音楽プレーヤーなどインターネットを接続する環境があれば、配信はできる。

5 いじめの通報後の動き

補導センターと生徒指導室にまず連絡が入り、その後、生徒指導室から学校に連絡が入る。

6 教育委員会の人的配置

平成29年度、人的増置は特にしなかった。1つの部署だけでなく、チーム委員会で取り組む必要がある。

7 成果(○)と課題(●)

○(導入前)メールによる相談	4件
(導入後)SNSによる相談	85件(11月末)

●市内の中学生の生徒数は、	9998人
アプリをダウンロードした件数	438件(12月)

そのうち1年生が、約300件

●最初の3年間は、大学の研究費で行うので、柏市としては費用がかからない。3年後に費用負担

◎導入費用概算

○STOPit インストール一人約300円予定

・習志野市の場合

300円×4,132人=1,239,600円

○脱傍観者授業講師料 1校4万円

・習志野市の場合

4万円×7校=28万円 約150万円

◎他市の導入状況

取手市(2月～) 野田市

「脱傍観者」意識を育成するための教育

◎実施対象 中学1年生 1学期

◎実施内容 「私たちの選択肢」

○「脱傍観者」意識を育成するための授業

・映像教材の視聴後、意見交換

・「STOPit」の使い方の説明

映像教材を実際に御覧ください

来年度の重点事項

平成29年度重点事項

 習志野市

相談しやすい環境作り

- いじめの有無にかかわらず、全児童・生徒に対して教育相談を行う。
- 気になる児童・生徒については、学年会や職員会議等で共通理解する。
- 相談方法や相談窓口を昨年度より増やし、積極的に、児童・生徒及び保護者に周知する。

平成30年度の重点事項

「相談しやすい環境作り」 の一層の充実

「相談しやすい環境作り」 の一層の充実

習志野市

- いじめの有無にかかわらず、全児童・生徒に対して教育相談を行う。
- 気になる児童・生徒については、学年会や職員会議等で共通理解する。
- 相談方法や相談窓口を昨年度より増やし、積極的に、児童・生徒及び保護者に周知する。
- SNS等を活用して相談体制の研究
- いじめに関する研修の充実